法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
新明和工業株式会社	7140001082323	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	R7.11.21 ~ R8.1.20 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者らは、かねてから、月1回の頻度で開催する2 社の部長級の者の会合において、特定特装車製品の販売 価格等に関して特報交換を行っていたとろ、鏡材等の特 定特装車製品の原材料の価格が高騰していたことから、遅 くとも令和4年2月4日までに、同年4月1日以降に販売する 特定特装車製品の販売価格を引き上げることを合意した。 加えて、令和4年4月以降も、顔材等の価格が引き続き高勝 していたことから、遅くとも令和5年2月1日までに、同年4月1 日以降に販売する特定特装車のうち特に販売価格の引し けが必要であった慶木軍(じんかいとゅ)に取り付けられる
極東開発工業株式会社	7140001068512	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目5番11号	R7.11.21 ~ R8.1.20 (2ヶ月)		1) が必要とめ、リニをディ率(したかだてやがこれがつけいちんさ、 楽装物及とゲールゲートリブタの販売価格を更に引き上げることを合意した。令和7年9月2日、公正取引委員会は、 上記の行為は、独古禁止労業9条第6項に規定する不当な 取引側限に該当し、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。また極東開発工業(株)に対して、 排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
Daigasガスアンドパワーソリュー ション(株)	1120001224163	大阪府大阪市中央区道修町3丁目5番11号	R7.11.21 ~ R8.1.1 6週間	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、広島県内、秋田県内及び福島県内の複 数の民間発注の工事において、建設業法第26条第1項の 規定に違反して、当該工事現場に資格要件を満たす主任 技術者を配置しなかった。このことが建設業法第28条第3 項に該当するとして、令和7年9月22日、大阪府知事より 営業停止処分(7日間)を受けた。
株式会社エレパ	8490001000190	高知県高知市南御座2番12号	R7.11.21 ~ R8.1.1 6週間	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、民間発注の工事において、建設業法第3 条第1項の規定に違反して、同項の許可を受けずに、その 請負金額が建設業法施工令第1条の2第1項に定める金 額以上となる建設工事を請け負った。このことが建設業法 第28条第2項第2号に該当るとして、のそとが建設 第28条第2項第2号に該当るとして、6和7年10月2 日、高知県知事より営業停止処分(3日間)を受けた。
株式会社岡島電設工業	6150001019481	奈良県磯城郡田原本町宮古695-1	R7.11.14 ~ R7.12.25 6週間	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、同社が請け負った奈良県奈良市内の工場新築工事において、建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業の許可を有していないにもかかわらず、元請業者として同号の政令で定める金額を超える下請負契約を締結に、このことが、建設業法第289条第1項第2号に該当するとして、令和7年9月11日、奈良県知事から建設業法第28条第3項に基づく営業停止処分(7日間)を受けた。
株式会社ジェイアール東日本企画	7011001029649	東京都渋谷区惠比寿南1丁目5番5号	R7.11.11 ~ R8.8.10 9ヵ月	指名停止等措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、国土交通本省及び観光庁が令和5年度 に交付した補助金2件(※)に関して、実際の従事状況に基 づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要 な実績報告書等に記載して国土交通本省等に提出し、補 助金を過大に請求していた。 (※)「住宅市街地総合整備事業補助金(空き家対策総合 支援事業(モデル性の高い空き家対策に関する広報等を 行う事業))及び「訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助 金(観光再始動事業)」
株式会社中央技術コンサルタンツ	5011101013001	東京都新宿区西新宿8-5-1	R7.10.24 ~ R7.12.23 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第8号ロ (公契約関係競売等妨害又は該合)	当該事業者の東北支店長は、宮城県気仙沼市が発注した業務の入札において、気仙沼市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年7月21日、宮城県警院公果約関係股売入札妨害の容疑で逮捕され、令和7年8月8日、仙台地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の脚で起訴された。その後、当該事業者の東北支店長は、同市が発注した別の業務においても、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年8月20日、仙台地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の那で追起訴された。
株式会社東技コーポレーション	8120901033228	大阪府大阪市淀川区宮原1丁目19番23号 ステュディオ新御堂813号	(3ヶ月 R7.7.25 ~ R7.12.24	指名停止等措置要領別表第2第13号 (建設業法違反)	(株)東技コーポレーションは令和7年4月1日付けで建設業許可 部局(大阪府)より以下の事由を原因として、建設業法業28条第3 項の規定に基づ省業率を成分(28日間)を受けた。 (1) 当該事業者は大阪府会注の工事(以下「本件工事」という。) (1) 当該事業者は大阪府会注の工事(以下「本件工事」という。) (1) 当該事業者は大阪府会注の工事(以下「本件工事」という。) 環格な体の資格で専任の主任技術者として配置されていたA氏を建築工事業の 民間とは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で
株式会社北陽	2120001167312	大阪府大阪市東淀川区菅原7-1-21	(3ヶ月 R7.7.25 ~ R7.12.24	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法達反)	(株)・北陽は全和7年3月31日付けで大阪府より、以下の事由を 原因として、建設業業第28条第3項及び第3項の規定に基づ代置 業件止処分(25日間)を受けた。 (1) 当該事業者は支援政府発注の工事において、建設業法第26条 第3項の規定に基足して、他の工事現場に専任の主任技術者として配置すべき4氏を主任技術者の配置に専任を要する本件工事 第3項の規定・非導任の主任技術者の配置に専任を要する本件工事と の現場代理人でもあった」など適格な主任技術者を固せず、建設 を上張20条項1項の規定に通及して、その間分割では一般である。 20 当該事業者は、経営規模等評価の申請において、建設業法 第27条の20第2項から第4項までの規定に違反して、人民が他社 第27条の20第2項から第4項までの規定に違反して、人民が他社 第27条の20第2項から第4項までの規定に違反して、人民が他社 第27条の20第2項から第4項までの規定に違反して、人民が他社 第27条の20第2項から第4項までの規定に違反して、「工事を結果を大 第27条の20第2項から第4項までの規定に違反して、他の工 第27条の20第2項から第4項までの規定に違反して、他の工 事項網に事任とないた。 (2) 当該事業者は大阪市券社の3件の工事(以下「本件工事」とい。 の配置に事任を要する本件工事の主事現場に課した。 (2) 当該事業者は大阪市券社の3件の工事(以下「本件工事)とい。 (2) 当該事業者は大阪市券社の3件の工事(以下「本件工事)とい。 (2) 当該事業者は大阪市券社の3件の工事(以下「本年工事)とい。 (3) 当該事業者は大阪市券社の3件の工事(以下「本年経」書) (3) 当該事業者は大阪市券社の3件の工事(以下「本年経 第27条の20第2項かい第4項までの規定に違反して、「工事経歴書」 に本件工事方と、学的工事の主要が表しまた。(株)ケイテッかか ら配け負うな主任技術者 人民と記載するきといまた。(株)ケイテッかか に対して、一部とで、大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大